

令和3年度  
教育の実施報告

帯広高等看護学院

## I. 教育課程の実施

### 1. 学生の在籍状況

**1年次** 学期開始時 45名

学年末 44名 : 退学1名

**2年次** 学期開始時 50名 : 51期生47名・50期生3名

学年末 48名 : 退学2名 休学1名

**3年次** 学期開始時 44名 : 50期生41名・49期生3名

卒業 43名 : 休学1名

### 2. 年次別教育課程

全学年が「新教育課程」による実施の9年目である。

1年次 第52期生 41単位 1,095時間 (うち実習 2単位 90時間)

2年次 第51期生 37単位 1,095時間 (うち実習 8単位 360時間)

3年次 第50期生 21単位 810時間 (うち実習13単位 585時間)

今年度もコロナ禍の波に呑まれながらの教育運営となった。感染対策フローシートを見直し、フェーズに合わせ授業形式を変更できるよう修正した。フェーズ及び感染拡大状況に応じて、対面・分散・リモート授業と切り替えながら、各年次の教育課程を実施することができた。

また、コロナワクチン接種の副反応症状や、家族内の感染者の発生、家族が濃厚接触者となるなど、学生が登校できない状況も多く発生し、リモート対応をとりながら、学生の学修の保障に努めた。

### 3. 講師依頼状況

今年度も講師の協力のもと、所定の授業を終えた。

依頼した講師の総数123名。その内、新講師は22名、特別講義講師4名である。

### 4. 臨地実習状況

コロナ禍により実習病院からの受入れ中止、感染者発生に伴う休校・学内実習への切り替えなど、実習方法の変更・調整を行いながら、各実習施設の協力のもと、所定の実習を修了した。

5月16日に発令された北海道に対する緊急事態宣言により、3年次2クール目1週目以降及び3クール目、2年次基礎看護学実習Ⅲが学内実習となった。ケーススタディの計画を変更し、1クール目と2クール目1週間の実践過程を振り返り、論文として作成した。緊急事態宣言解除後も、再び管内の感染拡大によって、夏期休暇後の実習が開始間もなく受入れ中止となり、2・3年次とも学内実習に切り替え対応した。更に、コロナワクチン接種の副反応により欠席する学生も多く、課題やリモートで対応しながら実習目標達成に向けて支援した。

また、今年度は公立芽室病院と帯広第一病院での統合実習がスタートした。両施設の実習受入れ準備として、公立芽室病院は2回、帯広第一病院では3回の講義を行い、スムーズな実習導入となった。

実習指導教員については、一般病棟指導教員3名、母性実習指導教員2名、在宅実習1名、統合実習では各病院に1名ずつ配置した。一般病棟の実習指導教員は、実習方法の変更に伴う行動調整や、患者理解が困難な学生の行動をサポートし、一緒に情報収集をしながら患者理解の支援や技術経験のサポートを行っている。母性看護実習では、2名実習指導教員が交代で勤務し、毎週変わるセクションの中、安全に見学実施が行えるよう支援した。在宅実習では、カンファレンスに実習指導教員も参加し、学びの統合に繋がっている。臨地実習教員がいることで、毎朝実習病院に提出する健康観察表の集約や、学生の体調不良者の早期把握と対応につなげることができた。また、学内実習では、患者役や看護師役となり、実習経験の少ない学生達にとって効果的なシミュレーション場面を体験できる機会となった。

## 1) 専門分野別実習評価

(1) 1年次は、入学後から感染拡大の煽りを受け、分散・リモート授業が多く学内演習も限られ、技術試験もない中での基礎看護学実習Ⅰとなった。他者との関わりや技術経験も少ないため、実習目標を変更し、見学中心の実習とした。基礎看護学実習Ⅱは、感染状況から学内でのシミュレーション実習とした。「看護実践の方法」の講義で使用した事例患者を用い、患者のニーズの理解や必要な看護について考え、行動計画立案、看護師との行動調整、全身状態の観察、援助の実施、報告、記録の一連の看護活動が体験できるよう計画した。実習グループで意見を共有し、患者の状態や言動の意味、疾病や治療の経過が患者に与える影響、患者の目標に応じた観察や援助の実施について考えた。しかし、実際の患者を受持ち関わったのは、基礎看護学実習Ⅰの4日間のみと例年の半分の状況であり、次年度へ向けては、患者とのコミュニケーションや援助の実施、看護師との調整など、学生の準備性を整え進めていく必要がある。

(2) 2年次は、予定していた臨地実習の半分以上が学内実習となった。少ない臨地実習の中で、援助場面の体験の機会や病棟への適応を目的に実習施設との調整のもとシャドウイング実習を導入した。また、夏期休暇後の実習配置計画を変更し、1クール目:老年看護学実習Ⅰを学内実習、2・3クール目:成人看護学実習Ⅰ・Ⅱを病棟グループ、学内実習グループと分けて実施した。

基礎看護学実習Ⅲは、シミュレーション実習とした。糖尿病患者の看護過程の展開と援助場面の実施を通して、受持ち患者の入院目的や治療目的から看護を考え、日々の援助の目的、援助計画を立案・実施しながら進めた。臨地実習が少ない状況を鑑み、夏期休暇後の専門実習に向け看護実践演習を計画した。患者の言動や反応に立ち止まり患者のニーズを捉えたうえで必要な援助が考えられるよう、事例患者の看護過程の展開と行動計画の立案、状態観察場面の設定をした。患者役とのコミュニケーション場面を通して、患者の訴えの意味を理解するための行動について考える機会となった。

小児看護学実習Ⅰは、帯広市保育所7か所、私立保育所6か所で予定どおり実施できた。地域で生活する子どもの理解、子どもの発達段階に応じた関わりや安全を守るための環境づくりや関わりについて学ぶことができていた。

老年看護学実習Ⅰは、慢性心不全患者を事例にシミュレーション実習とした。アセスメントからプランの立案、援助場面を2場面設定し、アセスメント、行動計画の立案と看護師への行動調整、援助の実施と評価までを行った。患者役とのコミュニケーション場面から、自分達の計画を遂行しようと目的的な観察とコミュニケーションをとる姿を振り返り、患者の苦痛や言動の意味を考えることの必要性を学んでいる。

**成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ**は、Ⅰが病棟実習と学内実習と2つの実習形態となり、学生によって実習経験度が異なる状況となった。どちらも1週間のシャドウイング実習を行い、学内実習であっても臨地での看護場面の体験ができるよう調整した。病棟実習では1週目をシャドウイング、2週目から受持ち患者の看護過程の展開とし、学内実習では1週目をシミュレーション実習とし、2週目にシャドウイング実習、3週目はシャドウイング実習で関わった患者1名の看護過程を整理した。Ⅱは、成人看護学実習Ⅰの病棟実習と同様の実習方法とし、実習目標と評価表の一部を修正し、全員が3週間臨地での実習ができた。短い実習期間での患者理解にはかなり支援を要する状況であった。また、基礎Ⅲや看護実践演習の学生の状況から、日々の患者の訴えの意味を考えニーズを明らかにできるよう、毎日1場面プロセスレコードを記載させ振り返りを行った。少ない患者との関わりの場面から、患者と向き合い、患者の言動や反応の意味に立ち止まることの必要性について考える必要性を学んでいる。看護過程の理解は、学内実習の中で工夫しながら進めることができたが、患者と関わる機会の減少や看護師との行動調整、タイムリーな援助の実施という点では非常に経験が少なく、次年度3年次の実習に際しては、支援が必要な状況と言える。

**(3)3年次**では、一部学内実習となったが、実習方法を調整しながら臨地での実習が行えた。一般病棟の実習では1週目にシャドウイング実習をとり入れ、看護業務のイメージ化やチームの中での報告・連絡・相談行動を体験し、その必要性について体感できていた。最後の統合実習は臨地で実習することができた。

**成人・老年看護学実習**では、シャドウイング実習をとおして看護師の看護観に触れ、また看護師として働く自分の姿のイメージ化に繋がっていた。2週間を受持ち患者の看護過程展開としたが、更に経過の理解や意図的なコミュニケーションをとる機会が減り、患者理解が難しい状況となった。指導者との連携を図り、入院目的や看護方針を伝えてもらい、患者理解や患者の目標に向けた看護活動の展開ができるよう支援し、目標達成した。

**小児看護学実習Ⅱ**では、今年度から看護過程の展開はせず、行動記録上での整理へと方法を変更した。コロナの影響によって入院患児が減少し、受持ち患児を持ってない状況もあったが、看護師のシャドウイングや他学生の受持ち患児のケアへの参加、指導者・教員からの助言によって学びを得られていた。

**母性看護学実習**では、実習指導教員が毎日常駐していたため、行動調整や援助の見学等に入ることが出来ていた。実習経験が少ない学生達にとって、外来や褥婦とのコミュニケーションは難易度が高い場面であるが、指導者と同行することで、意図的な観察・コミュニケーション場面の理解に繋がっていた。児の生理的経過や産後の母の身体的変化や心理的变化の理解など、日々変化する対象の経過に予測をもった関わりは、支援を受けながら理解できている状況である。

**精神看護学実習**は、病院実習では、受け持ち患者の精神症状の有無に目が行きがちであり、指導者や教員からの助言や指導を受けながら、症状が患者の生活に与える影響や、症状がありながらもその人らしく生活できるための看護について考える機会となった。地域での支援については、今年度からあうとり一ち十勝の指導者から事前オリエンテーションをうけ、支援の内容や意義について学びを深めていた。

**在宅看護論実習**は、訪問看護ステーションでは、住み慣れた地域で望む生活を送るために思いを共有し関わることの必要性を学んでいる。介護保険施設では、施設で暮らす高齢者の姿から、その人の持てる力を考え、自立に向けた関わりの重要性や多職種連携・協働について学んでいる。包括支援センターでは、事業に参加することで地域住民の暮らしをまもるため、包括支援センターの役割について学べている。

全体的に実習経験の少なさから、場に臨んだ際の主体性の低下がみられており、次年度に向け、学生の準備性を整えるためのオリエンテーション内容の検討等が必要である。

**統合実習は**、帯広厚生病院、十勝いけだ地域医療センター、公立芽室病院、帯広第一病院の4施設で行った。従前の学生の状況よりも実習経験が少ない学生であるため、一部目標を見直した。また、急性期病院での実習経験しかない学生達にとって、急性期以外の看護を学ぶ機会となったが、当初受け持つ患者の入院目的や経過の違いに混乱が生じた。指導者や教員の支援を受けながら、対象の入院目的や経過に応じた看護方針や患者目標を理解していった。コロナ禍で実習経験が少ない年次であったが、殆どの学生は、指導を受けながら、チーム内での情報共有やケアにつなげる体験をとおり、受持ち看護師として患者の看護に責任を持つ行動の理解が出来ていた。学内での学びの共有では、4施設の病院の機能・役割・看護体制など、各々の病院の機能に応じた看護について共有できた。今後も、病院の機能や役割の違い、患者理解や看護方針の理解など、様々な患者の生活の理解ができるよう支援していく必要がある。

## 2) 基礎看護技術の修得について

今年度も、「看護技術修得ガイドライン」と専門別・病棟別看護技術経験表を活用し、基礎看護技術の経験と到達目標の達成に向けて、臨地と連携しながら支援してきた。コロナ禍によって、各年次共に例年よりも臨地での体験が減少している。3年次は、臨地の指導者の協力のもと、受持ち患者に限らず援助場面への参加やシャドウイングによる援助の見学から、極端な経験率の低下はなかった。2年次・1年次の学生は学内演習の減少もあり、更に経験が少ない。学生が経験・見学した技術について、知識をもとに振り返り、患者にとっての意味を考えられるよう刺激していくと同時に、基本的ニーズの充足に関わる技術に関しては、各年次において引き続き経験できるよう支援していく。

次年度も、看護技術の経験を通して、学生の学習力や対人関係力、倫理観を培い、基礎的な看護技術が修得できるよう、指導体制を整え支援していく。また、実習経験が少ないことを考慮し、患者にとって安全な技術の提供を意識し、具体的な行動計画、行動調整につなげられるよう支援をしていく。

## 3) インシデント・アクシデントについて

発生総件数は23件。うちアクシデントは1件であった。前年より発生件数が増加している。年次別では、3年次のインシデントが14件と半数以上、2年次は9件であった。殆どが実習1・2目の早期に発生した。

内容別では、「療養上の世話」が12件と最も多く、「診療の補助」3件、「感染・その他」8件である。「療養上の世話」では、「誤嚥・誤飲」に関する4件で、2・3年生で起きている2・3年次生で要因は異なるが、受持ち間もなく、患者の病態や看護に対する知識の不足から「大丈夫だ」と思い、起こるリスクを予測しないことが原因である。患者のリスクについて病態・治療などから考え、その予防について考えていけるよう指導が必要である。次いで「転倒・転落」3件である。患者の行動やリスクの予測をせずに起きている。「診療の補助」では、「与薬」2件である。具体的な行動調整をしないまま、「大丈夫だ」と思い、単独実施となっている。全体的に、患者理解が進まない中で、実習経験の少なさから、予測と判断ができずに起きている。次年度は、更に実習経験の少ない学生であるため、自分が行うことの影響を考え、行動調整や援助実施前の確認

が確実にできるよう指導していく。「すべき事が何か」を認識し、倫理に基づいた行動ができるよう指導を継続する。

### Ⅲ. 各年次の指導状況

年次別年間学習計画に基づき、複数担任制でクラス指導や行事、特別教育活動の指導を行った。各年次の主要経過と指導状況について抜粋して以下に説明する。

#### 【資料1】

##### 1. 看護の学習支援と国家試験対策について

**1年次は**、今までの学習から看護師を目指す者としての学習環境への適応が求められる。この学年は入学早々から分散授業やリモート授業によって、自宅学習が多くなりグループでの学習も減っている。週当番の役割や、欠席・欠課などの報告・連絡など、主体的に責任をもった行動について刺激をうけることが少なく、次年度は必要な行動主体的に起こせるよう支援する。また、学習への構えづくりとして、担任団が学習の変化、進め方についてレクチャーしている。5月に「授業の受け方」として、ノートの作り方や学習方法について、6月には「単位を修得するために」の動画を配信し、単位制である看護学校の学習の理解を促した。7月には「過去問を活用した学習方法・問題の解き方」とし、教科書に戻り周辺知識の学習方法の確認を行い、学習の動機づけを図った。学習支援では、最初の試験結果の再試験者及び集中試験後の成績下位の学生に対して、担任が学習状況を確認し、学習に取り組めるよう支援した。5月・2月には低学年模試を行い、入学時及び1年次の基礎学力を確認し、学生の学力の把握と要支援者の把握に繋げた。年度末には第111回国家試験の解き直しを行い、国家試験に対する設問に触れ、教科書戻り確実に知識をおさえた学習方法の理解を図った。春期休暇中には、模試成績下位の学生及び学科成績偏差値45以下の7名について、学習方法の支援を実施する。

**2年次は**、年度当初のオリエンテーション時から、看護師として必要な学習について、看護実践演習や国家試験対策のスケジュールや目的について説明し、動機づけを図っている。実習経験の圧倒的不足から、机上の学習だけでなく、看護する者として、どのような知識や姿勢が求められ、患者と向き合い援助を実践していくのか、思考と行動を育てていくために看護実践演習を第1～3弾まで計画実施した。基礎看護学実習Ⅲ終了後から夏期休暇後の専門実習開始前迄に2弾まで、年度末の3年次に向けて3弾を実施した。事例患者の看護過程の展開から援助の実施を行い、患者に必要な看護を明確にするための患者理解や学習、患者の目標やニーズに基づいた援助の実施、患者の反応に立ち止まり患者にとって必要な看護を考える良い機会となった。また、年度当初に、国家試験問題集の活用やアプリの活用方法などを紹介し、国家試験への学習の動機づけを行い、刺激を受け取り組んでいる学生も多かった。6月、12月、2月に模試、年度末には第111回看護師国家試験の解き直しを実施し、設問のキーワードへの着目や問題の解き方のイメージ化ができた。コロナの感染拡大状況によって、途中からリモート授業や分散授業が増え、冬期休暇以降は各自が自宅で各専門の演習を進めた状況である。グループワークもオンラインとなり、対面でのやりとりがないまま、演習課題に追われ、情緒面で不安定になる学生も少なくなかった。随時面談を実施し対応したが、今後も学生の反応を早期にキャッチし対応していくことが必要である。

3年次に向けて、春期休暇中に学科成績下位20%、模試成績全国偏差値45以下及び実習成績が不良

の学生に対し、学習支援ならびに保護者への面談を実施する。今後も2年次のうちから、国家試験への学習のイメージ化を図り、実習の事前学習や日々の学習と連動させ、要支援者を早期に把握し計画的に対応していくことが必要である。

**3年次は**、社会人・職業人としての構えづくりの最終年次である。コロナ禍において必要な感染予防行動をとることだけでなく、健康管理や生活管理について、自らがその目的を理解し、社会人として主体的な報告・連絡・相談行動がとれるよう繰り返し指導した。生活習慣や健康管理について、健康管理表の記載や感染予防行動はとれていたが、提出時間がギリギリであったり、臨地での提出も遅れる学生がいた。指示された行動をとるだけではなく、求められている行動の意味を考え、主体的に行動できるよう刺激が必要であった。次年度も、主体的に責任もった行動がとれるよう指導していく。

国家試験対策については、学期開始時に説明をし、実習や模試のスケジュールに合わせ、年間学習計画を立案し夏期休暇後に自己評価し、自身で計画的に学習を勧められるよう支援した。それぞれ模試の結果を分析し過去のデータに基づき、下位の者に対し学習支援を行った。また、冬期休暇前から、学生の希望をふまえ苦手分野の補講を計画的に進め学習支援にあたった。冬期休暇後は、第3回模試結果のクラス偏差値40以下7名と45以下8名の2グループに分け、学習支援を開始した。必修問題の解き直しに重点を置き、東京アカデミーの予想問題の解き直しなどから、教員が各グループを回りながら、設問を正しく読むこと、キーワードを意識し関連知識の学習を支援した。次年度も、年間当初の学習計画の段階から、目的とスケジュールの説明を行い、学生達が主体的に取り組めるよう関わっていく。また、早期に要支援者を把握し、外部業者の模試や講座を効果的に活用しながら、学生の状況に合わせた支援を継続する。

## 2. 医療安全教育プログラムについて 【資料2】

1年次は初めての臨地実習に向けてオリエンテーションを行い、実習における学生の責任について理解できるよう指導を行った。特に感染予防行動を強化した。

2年次では成人看護学実習後に医療安全グループワークを行った。学生が遭遇しやすい2事例を活用し、患者に何が起きたのか、何が危険で何が問題なのか、それが何故起きたのかを検討し、再発予防策を考えたい。今年度は、ワークシートを一部変更し、起きたインシデントは何か、患者への影響は何かを考えるようにした。次年度も、患者にとって「してはならないこと」と「すべきこと」を意識でき、看護倫理に基づいて考えられるよう支援していく。

3年次では実習病院の医療安全管理専従の看護科長から医療安全の講義を受け、事例を使って事故分析と再発予防について検討し、実習の中でいかにして患者の安全を守るための報告をするかを伝えてもらっている。学生たちが自分たちのとるべき行動について考えていけるよう、継続していく必要がある。

## 3. 看護倫理教育プログラムについて 【資料3】

**1年次は**、入学時より看護学生として大切な接遇や、社会人として必要な約束事を守ること、日々の健康観察や感染予防行動など他者への影響を考えた感染対策についてオリエンテーションを実施した。また7月には、看護師としての守秘義務と情報管理やSNS利用のマナーについて、昨年度の作成動画を視聴した。改めて、看護師として情報管理をすることの重要性を認識する機会となった。実習前の9月にはナイチ

ンゲール誓詞の意味、患者にとって善いことについて考え、臨地の場に臨んだ。2月には、化学療法中で貧血がある患者の転倒予防の事例を用いて「看護倫理について」考えた。患者の置かれている状況や看護師の立場に立ちながら、患者にとって最善となるよう考え続ける必要性を理解している。自分達の目指す職業は倫理観に基づくものであり、患者の入院目的から望ましい姿を考え、患者にとって善いことを考え続けることが看護倫理の基盤であると学んだ。

**2年次では**12月にDVDと老年実習Ⅰの学内事例を活用し、患者の排泄場面について、個人でのアセスメント、グループワークとした。グループワークでは、ラウンドロビン形式で、アセスメントをもとに倫理的ジレンマについて話し合うことができていた。同じ事例を使用したことで、患者理解が進んでおり、患者に関心を寄せ、看護倫理について話し合うことが出来た。患者の目標に向かい、患者自身がどのようにしたいか、「患者にとって善いことは何か」を考え続ける姿勢を学んでいる。

**3年次では**卒業前に、嚥下障害のある患者の食べることについての紙上患者の事例を活用した。リモートでの取組になったが、ブレイクアウトルームをうまく活用し、患者の病態、治療や患者と妻の想いを理解し、倫理的ジレンマについて気づき、患者・家族の望む生活が何かを考えていた。リフレクションを通して、患者や家族の思いを聴き尊重することの重要性と、専門職業人として、働いてからも、「患者にとっての善い事が何か」を考え続けていく姿勢について学んでいる。

日常生活援助の中で遭遇する倫理的ジレンマを感じる場面を通し、患者にとっての善い事を考えることで倫理的感受性が育まれていると考える。年次に合わせた患者理解の支援と患者の目標に寄り添えるよう刺激をしていくことを大切にしていく。

#### 4. 進路選択と看護観の育成

**1年次は**、実習前に「ナース」のDVD鑑賞を行い、モデリングを作る必要性を伝えたが、実習経験が減り、看護師の姿に触れる機会も少なかった。**2年次の実習体験では**、患者の理解を深め看護について考え、モデリングとなる看護師や憧れの看護師像に出会う機会としたい。冬期休暇前に「人間理解」の特別講義を聴くことで患者を理解することの大切さを学んでいる。

**2年次は**、4月には進路ガイダンスと、働く場や領域・資格・役割などについての調べ学習を行い、自分達の働く場や、進路選択について関心を広げることができた。実習体験は少なかったが、シャドウイング実習で共に体験した看護師の姿から自身の看護観を膨らませた学生も多かった。12月の進路ガイダンスで、がん専門看護師からの特別講義や、広尾町や帯広保健所の保健師活動について触れ、認定や専門看護師、地域保健活動の実際を知り、キャリアアップを描く貴重な機会となった。

**3年次は**、4月に進路ガイダンス、5月には進路希望調査の提出と、担任団が予測をもち早目に支援しながら進めた。今年度は、就職／受験活動シートを活用し、学生自身が見通しを持ち、必要な情報を収集し、6月にはほぼ全員の進路が決定した。進路に対する支援では、コロナ禍でオンラインでのインターンシップや面接となることも多く、世情に合わせた就職試験に臨めるようオリエンテーションや支援が必要と考える。次年度も引き続き、自分自身の進路選択を主体的に行い、報告・連絡・相談を行いながら責任を持って手続きが行えるよう指導が必要である。

また、実習開始前に「私の看護観」の特別講義を受け、看護とは何かを考える機会となり、多くの学生が



刺激を受けて実習に臨む事が出来ている。また、統合実習後にケーススタディ発表会を実施し、改めて多様な看護に触れ、自己の看護観を考える機会ともなった。卒業前の2月の卒業シンポジウムでは、「新人看護師に期待すること」として、新人教育に携わる病棟科長から具体的な話を聞き、新人看護師として責任をもった行動についてイメージ化が図れ、わからないことを表現しても良いと安心でき、自分で発信していくことの必要性を感じとっていた。2年目の卒業生からは自分育ての体験を聞き、共に働く人達を信頼し、相談行動をとることの必要性、患者の安全安楽を考えた援助を提供できる看護師になりたいと改めて看護観を深める機会となった。

#### IV. 進路状況

1. 就職 35名 (81.4%) 十勝管内 32名
2. 進学 7名 (16.3%)
3. その他 1名

#### V. 看護師国家試験について

受験者は50期生43名(49期2名含む)。本学院は42名の合格(合格率 97.7%)であった。全国の合格率は91.3%(新卒者合格率 96.5%)で合格基準は必修問題 40点以上/50点、一般・状況設定問題は167点以上/250点であった。必修問題は基礎的な問題であり、過去問題からの出題も多くみられた。今後もより確実に得点に結びつけるためには、手堅く確実な知識を身につけることが必要であり、早い時期から取り組めるよう学習支援が必要である。また状況設定問題が長文化し、問題を読み解く力が求められているため、実習を通して判断する力、学習の積み上げを支援していきたい。

#### 今後に向けて

看護教育カリキュラムにおける第4次改正に基づく当学院の教育課程は10年目を終え、十勝管内の関係機関の協力のもと教育運営を実施している。次年度の入学生から第5次改正の新カリキュラムの運用開始となり、2・3年次は旧カリキュラム運用と、カリキュラムが混在する状況である。実習経験が少なくなった学生達に、如何に臨地に近い学びの体験ができるかを模索しながら看護者として学ぶプロセスを支援していきたい。また、関係機関との連携を密にし、臨機応変に対応しながら教育の質を落とさない様取り組んでいきたい。次年度、更に実習施設が増えるため、実習環境調整に取り組み、今後も、地域において信頼される看護実践者の教育に責任をもち、教育活動の評価を行い、教育の質を高められるよう一層の努力を重ねていきたい。